

一般団体の利用登録について

◇受付実施館 = 築地・日本橋・月島 の各社会教育会館

◇登録に必要なもの = ○ 一般団体登録申請書
○ 本人確認ができるもの(免許証、社員証、保険証、学生証等)

◇登録カード = 一般団体登録カードを発行します。
※受付での予約やお支払いの際にご提示をお願いします。
※区民館カード等と合わせた1枚のカードとして、持つこともできます。
※カードの発行は、発行までの数十分程度をお待ちいただけるならば、即日発行も可能です。
→登録カードの受取は後日でも、「Web予約したい」、場合は、申請後1~2日程度で登録されますので、中央区予約システムにアクセスし、申請書控えのID・パスワードが入力できれば、Web予約が可能です。

◇有効期限 = 3年間（3年後の登録月の末日）
※区民館等の登録期限は変更されません。